

# ウォーカブルなまちづくりを 考える視点



# ウォーカブルなまちなかを取りもどす！

近年、全国各地でウォーカブルなまちづくりが進められています。

モータリゼーションが進展する以前、我が国のまちなかは、人々が集い、賑わう、人中心の場でした。まちなかに活気があった良き時代と言えます。

改めて“人中心のまち”をめざし、ウォーカブルという視点で、まちなかの機能を再生し、交流、環境、福祉、ビジネスチャンスなどを創造することが期待されます。

以下のような動きがあり、ウォーカブルに追い風が吹いています。

- ①道路を多様なアクティビティで活用することができる制度ができた
- ②地域団体等が歩行空間をマネジメントできるようになった
- ③歩行を支援する短距離の交通システムが進化しつつある

ウォーカブルなまちづくりが浸透していくと考えられます。

# ウォーカブルなまちづくりの視点

ウォーカブルなまちづくりに取り組む際に、以下の3つの視点をもとに、みんなで自分のまちの“ウォーカブルの方針“をつくってみてはどうでしょうか？

また、既に取り組んでいる地域では、検証のために活用してはどうでしょうか？

**視点1 交通システムの一環としてウォーカブルを考える**

**視点2 まちのアクティビティとマネジメント体制を考える**

**視点3 快適で楽しい空間を考える**

## 視点1 交通システムの一環としてウォーカブルを考える

以下のことを考えて、ウォーカブルネットワークを計画することをお勧めします。

### ①交通の結節点がウォーカブルの始点

人々がまちに訪れた地点から、安全に、快適に歩きはじめることができることが望めます。地図に、駅、バス停、駐輪場、駐車場エリア等を記載してみましよう。

### ②人々が集まるエリアを見極める

商店街やまちの重心となる施設、例えば、デパート、市役所、図書館、総合病院、公園、広場など、多くの人が集まるような施設などを地図に記載してみます。

これによって多様な人々が集まるエリアが把握できます。

### ③ウォーカブルネットワークをつないでみる

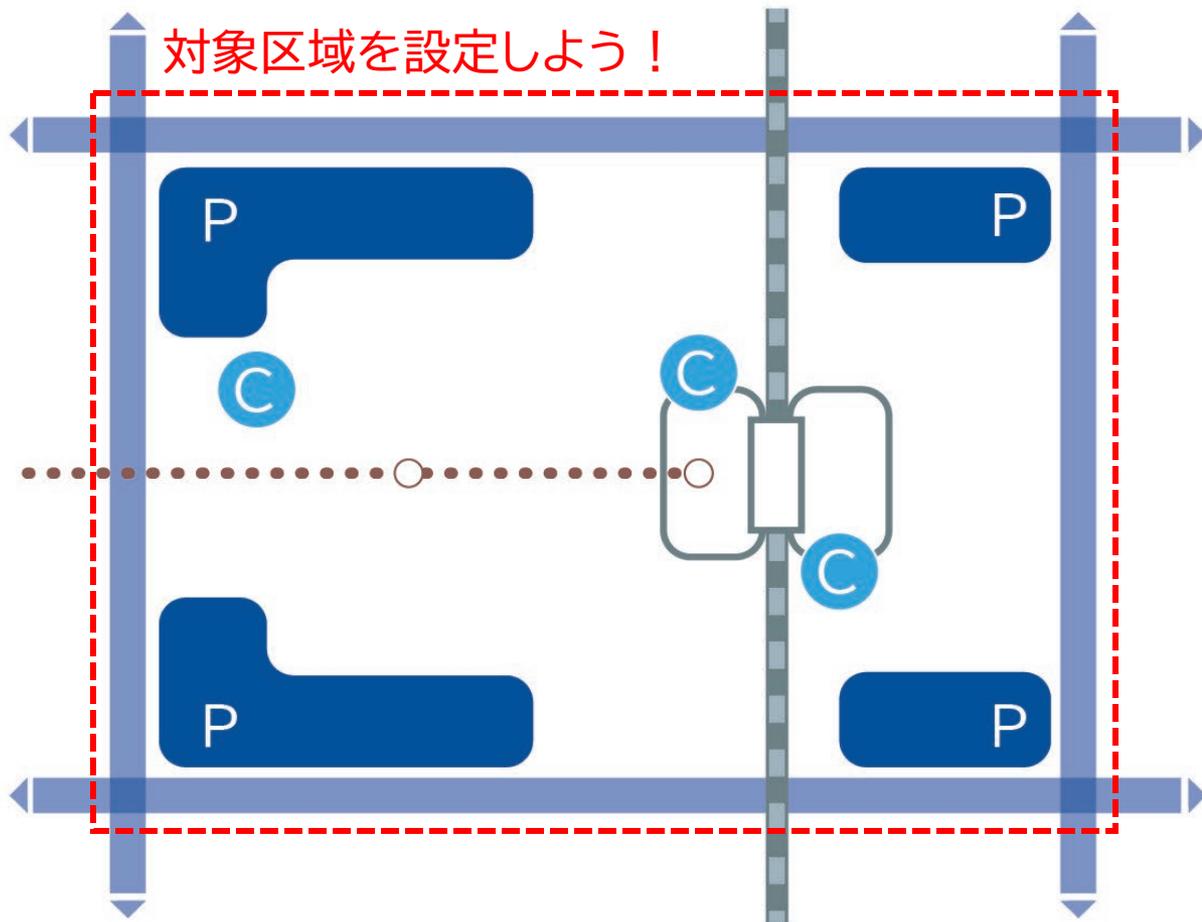
交通の結節点、人々が集まる施設等をつないで、ウォーカブルを推進するネットワークつないでみましょう。自動車や自転車の動線との区分、共存を考えながらネットワークの線を計画します。加えて、歩道の幅員が広い道路区間など、交流・滞留空間をつくるエリアを計画します。

地図を用意して、次ページ以降のイメージで作図してみてください。

1)前提条件として交通に関連する事項を整理します。

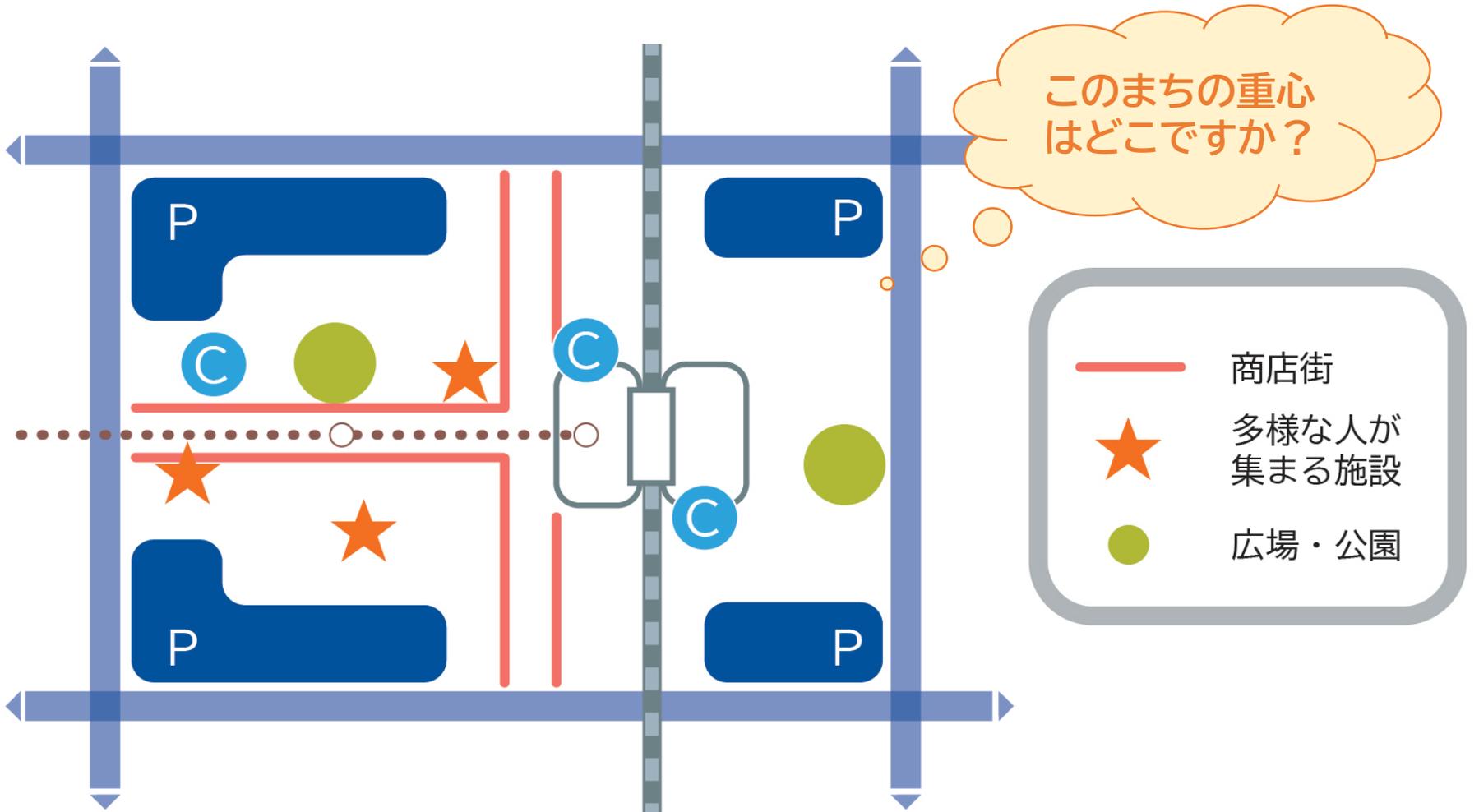
地図に情報を書き込んでいきます！

対象区域を設定しよう！

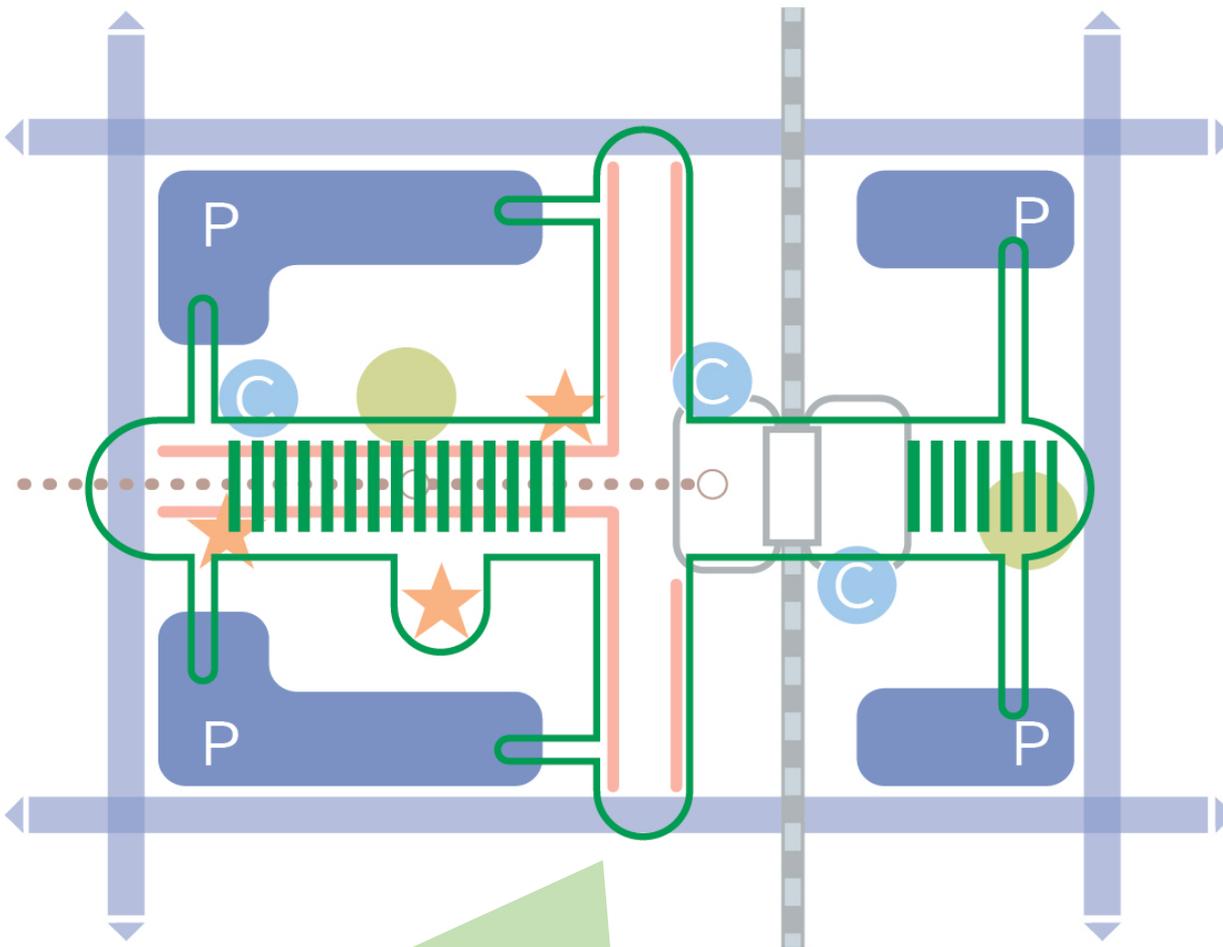


-  鉄道・駅
-  駅前広場
-  バス路線  
バス停
-  主な駐輪場
-  駐車場が  
集まるエリア
-  自動車交通  
を支える道路

## 2)人が集まる施設などを整理します。



### ③ウォーカブルネットワークを計画しましょう！



歩道の幅員に余裕がある道路区間等

## 視点2 まちのアクティビティとマネジメント体制の考える

ウォークブルネットワークでは、安全に快適に歩行することができることに加えて、歩行空間や沿道の施設で、まちなかを楽しむための活動(アクティビティ)を行うことが重要です。道路や広場などで何ができたら、楽しいまちになりますか？

例えば、歩行者が休憩する、飲食のためのイス・テーブル等を提供する



例えば、歩道上に簡易店舗やキッチンカーを配置し、サービスを提供する



例えば、イベントやパフォーマンス、まちの情報案内 など



## マネジメントの体制

アクティビティを提供するためには、空間をマネジメント(管理・運営)する体制が必要になります。

機材を設置したり、清掃などの管理をしたり、ルールに沿った利用をお願いすることや、イベント等をするには、そのプロデュースをする体制が必要になります。

あなたのまちでは、このようなマネジメントの体制はありますか？

商店街がやりますか？ 自治会がやりますか？ エリアマネジメント団体が必要ですか？

一緒に取り組んでくれる仲間をつくることが重要です。アクティビティと一緒にマネジメントの体制も具体化しましょう。



# ほこみち制度(歩行者利便増進道路制度)とは？

歩道において、歩行者の通行に資する幅員を確保した上で、余裕がある空間においては、制度に則った手続き(道路の指定、区域の指定、関係機関の調整等)をすることにより、歩行者の利便増進や賑わいづくりのための設備等を設置することや、マネジメントする団体を選定することができるようになりました。

国交省の資料では、以下のような占用物件の例が示されています。

是非、ホームページ等で調べてみてください。

ほこみちで認められる占用物件 (例)



看板 (デジタルサイ  
ネージ) (新宿区)



ベンチ (神戸市)



食事施設 (新宿区)



自転車駐輪器具 (高崎市)

出典：国交省資料

## 視点3 快適で楽しい空間を考える

アクティビティを充実させるには、イス・テーブルなどの什器や空間の演出が重要です。使い勝手やデザイン性に拘って、快適で楽しい空間をつくりたいですね。やっぱり、インスタ映えする空間は、人を楽しくさせます。

デザイナーの知り合い等に相談することをオススメします。



## 最後にこれも考えてください！

ウォーカブルなまちづくりを進める上では、以下のようなことが重要になります。  
是非、考えてみてください。

### ①バリアフリー

誰もが活動できるためにバリアフリーはとても重要です。車いす使用者、視覚障害者、聴覚障害者、あるいは外国人など、多様な人が楽しめるように、考えてみてください。

安全で、バリアフリーの動線が、スタートからゴールまで確保されていますか。

お年寄りが疲れなくて歩ける距離にベンチなどの休憩スペースは確保されていますか。

## ②歩行支援の交通システム

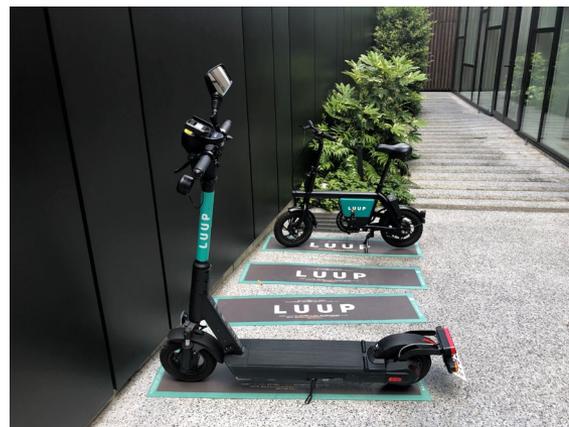
近年、短距離を移動する“乗りもの”の新技术が進展しています。

ウォーカブルなまちづくりを進めるうえで、このような交通システムと連携することで、人々が移動できる範囲が広がり、お年寄り等の移動がしやすくなります。

ほこみち制度で、シェアサイクルのポート等を歩道上に設置することもできることとなりました。是非、歩行支援の交通システムを考えてください。



シェアサイクル



電動キックボードのシェアシステム



自動運転のバス



グリーンスローモビリティ  
(時速20km以下で運行する環境にやさしいバス)



WHILL(次世代型電動車いす)



歩行支援用の機器

### ③検証と更新

ウォークアブルネットワーク、ウォークアブル空間については、本当に移動しやすいのだろうか、快適なのだろうか、実施後も常に考えてください。

アクティビティ調査(訪れる人の活動内容、滞在時間等の調査)や、ビッグデータを活用した滞留人口の特性等を分析し、効果を把握することが重要です。

また、空間の快適性について、来訪者へのインタビュー等を行い、評価し、必要に応じて、更新していくことが、ウォークアブルなまちづくりを進める上で望ましいと考えます。

**多くのまちで、ウォークアブルなまちづくりが推進され、全国のまちの魅力が向上すると嬉しいです。**